

北上市告示乙第120号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道の路線の区域を次のように変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北上市都市整備部道路環境課において一般の縦覧に供する。

令和5年12月14日

北上市長 八重樫 浩 文

整理 番号	路線名 (路線番号)	区域変更の区間 (起 点) (終 点)	新旧の幅員及び延長 (m)			図面 番号
			幅 員	延 長		
1	能登坂線 (1002050)	北上市鬼柳町膝口301-5地先 北上市上鬼柳2地割185地先間	旧	5.0~6.5	700	1
			新	6.0~9.3	700	
2	市道2043013号線 (2043013)	北上市村崎野14地割428-177地先 北上市村崎野14地割428-2地先間	旧	3.8~4.7	102	2
			新	5.0~8.5	102	
3	市道2063051号線 (2063051)	北上市二子町矢白193地先 北上市二子町矢白54-1地先間	旧	4.0~4.2	250	3
			新	5.0~5.0	250	
4	市道3053034号線 (3053034)	北上市更木36地割459-1地先 北上市更木36地割464-1地先間	旧	2.5~4.0	234	4
			新	5.0~8.0	234	